

インフルエンザ様症状について、5月16日ホームページ掲載の「新型インフルエンザに対する社会福祉施設等の対応について」では、「38度以上の発熱」とお知らせいたしましたが、「37.8度以上の発熱」に改められました。従いまして、インフルエンザ様症状は下記のとおりになりましたので、遺漏のないようよろしくお願いいたします。

なお、保育所及び障害者・高齢者等の通所施設でインフルエンザ様症状がある場合の対応は、5月16日掲載の「新型インフルエンザに対する社会福祉施設等の対応について」どおり、通所せずに、発熱相談センターへ相談されるようご指示願います。

また、保育所及び障害者・高齢者等の通所施設に在所中、インフルエンザ様症状が判明した場合には、速やかに発熱相談センターへ相談いただき、他の入所者からの隔離や帰宅等の必要な処置を行っていただきますようよろしくお願いいたします。

## 記

1 インフルエンザ様症状とは次のイ) またはロ) の症状がある場合です。

イ) 37.8度以上の発熱があり、咳やのどの痛みがある。

ロ) ①鼻水・鼻づまり、②のどの痛み、③せき、④熱感 のうち、  
2つ以上の症状がある。

ただし、既に医療機関を受診してインフルエンザでないことが確認された場合を除く。

2 発熱相談センター

0742-27-8658